



2019年度の理事者の任期が終わり1か月経ちました。昨年度の会長、副会長、監事の皆さんに1年間を振り返っての感想と今の思い、そして「会長が見た副会長・監事」と「となりの副会長・監事」について語っていただきました。

2019年度 理事者の1年

時代の困難に挑んで

2019年度 会長 篠塚 力 (36期)



1 エールと感謝

激変した環境下で奮闘されている本年度理事者、職員そして会員の皆様に心からエールを送ります。昨年度は、総会議案書の電子的提供、財政改革、八王子会館の売却そして新型コロナウイルスへの対応等の難しい課題に挑戦させて頂きました。心から感謝申し上げます。

2 会務運営の改革

- (1) **会務のIT化** 6月の定期総会で総会議案等の電子的提供制度を採択頂き、12月と3月の臨時総会で実施し、経費と作業を大幅に削減しました。委員会での資料配付も電子化を進め、コピーの枚数も月7万枚ほど減少しています。1500名を超える会員がすでにLIBRAの電子的提供を選択しています。
- (2) **財政改革** 財政改革実現WGは、12月に当会の財政再建と会費減額対象の拡大に向けて、広範な第一次の答申をまとめました。職員の工夫と会員の理解により、一般会計の決算収支を大幅に改善することができました。臨時総会の議決を得て10年越しの懸案であった八王子会館を売却できました。
- (3) **禁煙と災害への備え** 来館者の苦情を受けて喫煙室を廃止し、災害時の備蓄倉庫に衣替えしました。

3 会員の権利擁護

- (1) **濫用的懲戒請求** 会長声明に賛同のツイートをした会員に対する懲戒請求に関して、濫用と認定した高裁判決を受けて、当会として濫用的懲戒請求の非

を改めて明らかにする会長声明を発出しました。

- (2) **押収拒絶権の侵害** 刑事被告人の元弁護人の法律事務所に対する捜索・差押について、押収拒絶権を侵害する違法行為として抗議する会長声明を日本文とともに英文でも発出しました。

4 人権擁護と憲法関連

- (1) **死刑制度** 2019年度は2回の死刑執行に対し、抗議の会長声明を発しました。2020年3月の臨時総会において、「死刑制度廃止に向け、まずは死刑執行停止を求める決議」(案)を審議する予定でしたが、新型コロナウイルスの流行のため延期しました。
- (2) **入管における人権侵害** 事実が明らかになる都度、抗議とともに適時適切な医療の提供及び仮放免の適切な運用等を求める会長声明を4度発し、より詳細な意見書を発出しました。
- (3) **憲法関連** 「表現の不自由展・その後」の中止及び再開に関して、表現の自由への不当な攻撃や介入に抗議する会長声明を発出しました。また、自衛隊の中東海域への派遣に際し、恒久平和主義や立憲主義、法治主義の遵守を求める会長声明を3度発出しました。3月には検察庁法に反する閣議決定及び国家公務員法等の一部を改正する法律案に反対する会長声明を発出しました。こどもの日、沖縄慰霊の日、74回原爆忌等にも会長談話を発しました。
- (4) **災害・感染症** 台風15号、19号の被災者への支援に取り組みました。新型コロナウイルスに関して、困難者への支援と会員・職員への感染防止に努めました。

*「2019年度篠塚力会長インタビュー」を当会WEB会員サイト(https://www.toben.or.jp/members/news/post_899.html)に掲載しています。

篠塚会長が見た
6人の副会長と
2人の監事

中西副会長	頼もしい理事者室のアンカー 起案の名手
池田副会長	タフな交渉役 複雑な利害調整も次々に達成
江坂副会長	勘定奉行役 収支の大幅な改善に導く
永島副会長	理論家 難解な課題を明快に解き明かす
村林副会長	若手会員の兄貴役 厳しい対立も忍耐力で解決に導く
川村副会長	人権の守護神 次々に平明で深い会長声明を起案
加納監事	会務全般に精通する穏健な改革者
吉田監事	深沈厚重の人 実務を冷静に分析して判断を下す

全力疾走の13か月

2019年度 副会長 中西 一裕 (42期)



2019年度理事者は篠塚会長の力強いリーダーシップの下で昨年3月の引継ぎ期間から事実上活動をスタートしました。そして、4月以降は総会議案書の電子的提供、八王子会館売却、濫用的懲戒請求に対応する会規改正、死刑廃止に向けた臨時総会決議の提起、さらには新型コロナウイルス問題への対応など、年度末まで理事者全員が忙殺され、文字通り13か月間全力疾走で活動したと感じます。

私の担当した入退会審査、綱紀・懲戒、弁護士倫理

関係は、弁護士自治のあり方を改めて考えさせるものでした。弁護士数の急増により会員の約半数は60年代以降の若い世代となっており、活動分野も業務形態も多様化が進んでいます。こうした中で弁護士会が会員の帰属意識を高め、その魅力と主張を発信していく必要があります。

他方、前年度中に表面化した当会の財務問題により、全活動分野にわたり財政改革に取り組むことが課題となり、委員会活動や諸行事の見直しと予算削減で会員・職員の皆さんにご理解ご協力をお願いすることが多くありました。

ご支援や叱咤激励をいただいた皆様に深く感謝し、今後とも会へのご支援をお願いする次第です。

となりの副会長が見た
中西 副会長

中西副会長は、会長の信任も篤く実務的感覚も優れており、筆頭副会長として我々6人の顔に相応しい存在です。自己の担当業務はもちろん、会発出文書のチェックや市民苦情窓口等にも多くヘルプに入るなど、理事者室の円滑かつ安定した運営に尽力されました。職員がよく相談に来ておりましたが、気さくな対応で職員の信頼も得ていたと思います。第2回の理事者会に遅刻（電車遅延ですが）したり、香港の会議出張後インフルエンザ発症するなど、二席である私を驚かすこともありましたが、篠塚執行部の取り纏め役であり感謝の一言です。（池田 和郎）

瞬く間の1年

2019年度 副会長 池田 和郎 (44期)



そう実感した1年でした。多くの会員、職員の声をお願ひしてきましたが、日々の業務の中で十分には熟しきれず、反省しきりです。通常総会で、（セクマイに関する）会則改正について定足数不足による議案撤回という事態で意思形成の困難さに直面し、臨時総会では八王子会館売却につき、多摩支部会員の意見とその10倍を下回ることない会員の声なき声の調整には相当の議論を頂きました。死刑廃止等に関する総会決議は、審議

の充実が見込まれていましたが新型コロナウイルス対応で延期となりました。法律相談センターについては、財政改革WGの議論も踏まえつつ、蒲田・新宿縮小移転を実現し、池袋・北千住についても道筋を付けようとしております。各種委員会の人権活動等について担当職員の尽力を受けて、活動と財政のバランスを図ることを意識してきました。災害対策、会務等のBCP対応についてはまだ緒についたところです。能力不足でご迷惑をお掛けしたことも、多々あったとは思いますが、ご寛容頂けると幸いです。1年間ありがとうございました。

となりの副会長が見た
池田 副会長

池田副会長は、なんといっても八王子会館売却問題や法律相談センター移転問題で議論の多かった多摩支部の担当としてご苦労されておりました。無理難題としか思えないような要求に対して、ブツブツこぼしながらも、誠実にかつ一歩も引かない原則的な姿勢で対応をされているのいつも感じしていました。また、私と村林副会長とともに担当した職員の人事・労務問題では、常に信頼できる相談相手でした。他にも、困ったときはいつも適切なアドバイスをしてもらいました。他方、理事者内唯一の愛煙家で、喫煙室の廃止はお気の毒と言うほかありません。（中西 一裕）

財政改革はこれからも継続が必要です

2019 年度 副会長 江坂 春彦 (46 期)



4月1日の就任から3月まで、副会長はよくこれだけやることがあるなと思いつつ走ってきました。私は今年の最重要課題である財政改革に加え、広報、会館関係、民暴等の各委員会を担当しました。また財政改革実現WGでは事業費、OA・システム、多摩支部の各チームに所属し、2019年12月、第一次答申書を発表できました。財務を担当して感じることは、昔の当会は余裕があったということです。会務活動への財政的支援額は間違いなく全国単位会でダントツの一位だと思います。た

だ財政改革を実現するためには、会員に肌感覚として財政が厳しいと理解してもらう意識改革が必要と強く感じました。

次に広報の重要さは言うまでもありませんが、タイムリーに東京弁護士会が情報や意見を発信する体制整備が急務と感じました。

印象に残っている出来事は、ワルシャワの国際会議に出席し、各国弁護士会長らの前で「弁護士会の独立」をテーマに話をしたこと。国際委員会委員長らの協力もあり、自分としては満足できるプレゼンができました。

となりの副会長が見た
江坂 副会長

いつも机の上が整頓されているのを見まして、財務担当副会長として常日頃から膨大な量の書類に目を通し数値を計算するという作業をしていらっしゃるにもかかわらず、頭の中はすっきり整理されておられるのだらうなあ、と感嘆しております。

(永島 賢也)

本会の未来と財政規律条項

2019 年度 副会長 永島 賢也 (49 期)



私は「未来を切り拓く弁護士会」を掲げて副会長に就任いたしました。ここで「未来」とは弁護士自治のことで、人事の独立、財政の独立、会則等制定の独立などで構成され、いつも会の内外から挑戦を受けています。実際、LIBRAの記事に関し「日弁連への依頼事項」と題する書面が届いたことは私にとって衝撃的でありましたし、関弁連の会費の（東弁にとっては）実質値上げという方向性との距離感や、東京三会間のライバル意識に潜む機微、他士業との不協和音、会内各委員会の間の

協調性の儂さにも現実の厳しさを感じました。何より新規登録の会員数が一弁・二弁を下回ったことはショックでした。様々な若手の支援策がそれほど響いてはいないということになるからです。本会の「未来」は予算編成の実現性にかかっているように思われます。将来、総会決議で会則に財政規律条項を設けることになるかもしれません。たとえば、「予算は支出が過去5年間の収入の中央値を超えてはならない。ただし、…はこの限りでない」などです。このようなことを私が考えられるようになったこと自体、この1年間、私が会員の皆様、職員の皆様に支えられてきたおかげである、と改めて感謝いたします。

となりの副会長が見た
永島 副会長

永島副会長は、あらゆる会議でノートに小さい字で内容を記録し、後で何かが問題になったときに、あのときはこうだった、と的確に再現できます。また理論家であることは、事務局職員とのやりとりを隣で聞いている私にはよくわかります。そして何よりも特徴的なことは健康に配慮して、小さい加湿器をデスクの周りに多数配置し、湯気を立ち上げて結界を築いていることです。

日弁連と関弁連で大変だったと思いますが、飲会では話好きという印象で楽しいお酒です。お互い健康に留意して楽しいお酒の機会を設けましょう。

(江坂 春彦)

最終日まで全力疾走した1年

2019年度 副会長 村林 俊行 (49期)



昨年4月の役員就任以来「世代を超えて、頼りがいのある弁護士会の実現へ」とのモットーの下に、主に非弁等の不祥事対応委員会、業務・若手関係委員会、高齢者障害者、災害対策、法制等の委員会を担当して参りましたが、全力疾走でのあつという間の1年間でした。この1年間には、全役員にて財政改革に挑戦しただけではなく、私自身としては当初想定していなかった①台風15号・19号の対応、②新型コロナウイルスへの対応等の前例がなく他会との連携を要する対応を

余儀なくされましたが、多くの勉強をさせていただきました。

このような活動ができたのも、会長を筆頭に魅力溢れる多士済々の役員が、日頃からコミュニケーションを密にしていることを背景に、理事者会においては熱い意見交換が交わされていながらも、決定したことには「ONE TEAM」として一致団結して運営ができたことによるものです。また委員会における会員や秘書課の職員をはじめとして経験豊富な職員の協力なくしては円滑な運営を行うことができませんでした。この場をお借りして、会員や職員の皆様の献身的な協力に改めて感謝いたします。

となりの副会長が見た
村林 副会長

村林副会長はいつも熱い人ですが、最も凄かったのは、FATFの年次報告書提出率を限りなく100%に近づけるための気迫。連日、会員に電話していたのには頭が下がりました。台風、新型コロナと、災害対策担当としてフル稼働でした。いつも豪快に笑い、不祥事系の担当が多くて「大変だ」とぼやいていましたが、あまり大変そうには見えず、楽々とこなしていました。会派などでも「何かあれば自分に言ってきてください」が口癖でしたし、実行していましたね。電話中の声が聞こえてくるのですが、剛柔使い分けている様子はとても勉強になりました。(川村 百合)

「人権の東弁」よ、永遠に！

2019年度 副会長 川村 百合 (49期)



財政難の中で、「人権の東弁」が危機に瀕しています。危機脱出への方法には異論続出。政治家が地元への利益誘導型「ばらまき」をやる理由が分かった気がします。違いは、1年後に再選がない我々は、嫌われることを恐れなければ、思い切った施策が実現できること。

お金をかけずにできたことは、様々な人権問題についての多数の会長声明・談話の発出です。篠塚会長だからこそ出せた内容、許された表現のものが多くあります。

最後は、新型コロナウイルスに負け、「死刑廃止に向け、まずは死刑執行停止を求める決議」をするはずだった臨時総会が延期になったことが心残りです。絶対に実現すべき決議だと思っています。

東弁は、東弁を「愛して」くれている職員に支えられています。災害時用食糧備蓄を、それまでの職員3日分だけではなく、在館しているはずの会員にも行き渡る量にすることは、会員のためであると同時に職員のために（心優しい職員が会員に分け与えてしまいうらから）必要なことでした。その意味で、喫煙室を閉鎖して備蓄室にできたことは、ささやかな成果です。

1年間、ご指導ご鞭撻頂き、感謝申し上げます。

となりの副会長が見た
川村 副会長

川村副会長の魅力は、何といても「突破力」です。理事者会においても、弁舌鋭い説明や意見表明を行い、会長との論争は激しいこともありましたが、適時に約20本もの会長声明等を発出したことは特筆すべきものと思います。また、その「突破力」の裏付けとなったのが、「頑張り屋」であったことだと思います。おそらく理事者室に仕事をしていた時間が一番多かったと思われます。今年の多士済々の役員の中でも、会長の信任も厚く、ダイバーシティーの象徴的存在として大活躍した1年だったと思います。(村林 俊行)

東弁はつづくよどこまでも

2019年度 監事 加納 小百合 (47期)



東弁では、昨年度から財政が大きくクローズアップされています。

東弁の一般会計は20億円を超える規模ですが、これを支えているのは会員のみなさまからの会費です。財政健全化のためには、会員の確保が絶対ですが、東京は、日本で唯一、同じ管内に三弁護士会が鼎立しています。

では入会する会員は、何を基準として弁護士会を選ぶのか。そこで東弁が選ばれる要因は何か。「東弁の売り」は何なのか。魅力ある東弁となるためにはどこにお金を

かけるべきか。その点をきちんと検討すべき時なのかと思いますし、そのためには、弁護士の数や業務実態など、事実に基づいた的確な分析・将来予測を継続的にを行い、長期的な東弁版SDGs（＝持続的開発目標）を設定し実現していく必要があるように思います（もちろんいろいろ難しいのですが）。

さて、今年は、まさに、寝ても覚めても東弁LOVE、の1年でした。監事の任期が終わっても、会費を納める東弁会員として、東弁を自分の弁護士ライフにフル活用する気持ちで、他人事ではなく自分事として、関心を持ち続けたいと思います。

降っても照っても、東弁(会員)はつづくよどこまでも。

となりの監事が見た
加納 監事

頼もしい筆頭監事です。いつも監事室に戻ると、理事者会ではいえなかった「??」を本音で話すのですが、楽しかったです。私は、どちらかという考えもなく新しいことはやってみえ、とけしかける方ですが、加納監事は、細かい分析をして、バランスを持って引き締める方でとても信頼できました。これからもよろしくお願いします。

(吉田 修)

負けるな東弁！

2019年度 監事 吉田 修 (50期)



1年間、理事者会の端っこの席で、また、弁護士会館6階の端っこの監事室で、東弁の動きを見守らせて頂きました。今年度は、大きな動きだけでも、財政改革・運動会

問題に始まり、総会議案の電子化、民事司法改革（IT化）、八王子会館売却、台風15号・19号被害対策、死刑廃止決議臨時総会、そしてその延期、大規模事務所の懲戒、新型コロナ対応等等うねりにうねった年だったと思います。休日の緊急理事者会も2回招集が

ありました。東弁にとっては、節目の年、大きな変化の年と評価出来るのだと思います。色々、各方面と衝突・対決することの多かった年ですが、この年の会長・副会長の頑張りのおかげで東弁が生き延びたと後年「歴史」が評価してくれることを楽しみにしております。なお、一言だけ愚痴を言わせていただくと、あの「監事室」はもう少し何とかならないかとは思いますが（saku-saku入らないし、空調悪いし、場所的に孤立しすぎ）。これから監事意見を完成させないといけないので、監事としてはこれからが本番ですが、充実した1年でした。ありがとうございました。

となりの監事が見た
吉田 監事

吉田監事は、いつも飄々としています。任期付公務員の経験もあり、農水省の食堂の魚料理がお気に入り。理事者会の席上では、頻繁に飛んでくる篠塚会長のアイコンタクトをしっかりと受け止め（時に左右にさらりと流し）、冷静に財政をコメントする、頼もしい相方です。ご家庭では、お子さんの学校のPTA会長も務められ、各種行事も出席しつつ、会議室にエアコン設置を果たした辣腕会長でもあるようです。吉田監事、5月の定期総会に向けて、監事意見書、がんばりましょう！

(加納 小百合)